

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月12日
【中間会計期間】 第13期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社UACJ
【英訳名】 UACJ Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田中 信二
【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目7番2号
（注）2025年12月15日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区三田3丁目5番19号
【電話番号】 (03) 6202 - 2600 (大代表)
【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 永田 智洋
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目7番2号
（注）2025年12月15日から連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都港区三田3丁目5番19号
【電話番号】 (03) 6202 - 2600 (大代表)
【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 永田 智洋
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 百万円	487,101	540,125	998,781
税引前中間利益又は税引前利益 百万円	26,033	14,537	43,028
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 百万円	16,706	7,369	27,979
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 百万円	17,381	10,456	34,244
親会社の所有者に帰属する持分 百万円	292,169	297,576	290,622
総資産額 百万円	943,572	1,005,528	970,006
基本的1株当たり中間(当期)利益 円	86.58	40.70	146.49
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 円	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 %	31.0	29.6	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー 百万円	7,976	28,116	9,119
投資活動によるキャッシュ・フロー 百万円	19,853	35,721	36,873
財務活動によるキャッシュ・フロー 百万円	17,935	5,639	12,485
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 百万円	30,816	24,031	26,329

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、持続的な回復基調が見られるものの、欧州や中東の地政学リスクや大国間の国際的な緊張、米国の関税政策をめぐる先行き不透明感等、引き続き不確実性が高い状況が続いております。国内経済においては、個人消費のゆるやかな増加やインバウンド需要の回復等、非製造業を中心に景況感が総じて改善基調となったものの、依然として高いインフレ圧力と人手不足の深刻化という状況が続き、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況にあります。

アルミニウム製品業界について、板類の国内需要は、缶材、自動車材等の需要が低調であったことを受け、全体として前年同期比で減少となりました。

当社グループの国内向け販売数量については、板類では缶材や厚板の需要減の影響を受け、全体として前年同期比で減少となりました。一方、当社グループの海外向け販売数量については、北米を中心にグローバルで需要が堅調な缶材の販売量が前年同期比で増加となりました。これらの結果により、当社グループの板製品全体の販売数量は、前年同期比で増加となりました。

これらの結果により、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態の分析)

棚卸資産の増加や設備投資等により、当中間連結会計期間末の資産合計は1,005,528百万円（前連結会計年度末比3.7%増）となりました。負債合計については、主に借入金の増加等により676,808百万円（同4.1%増）となりました。

資本合計は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上等により328,719百万円（同2.9%増）となりました。

(経営成績の分析)

販売数量の増加やアルミニウム地金価格の上昇等により、連結売上収益は540,125百万円（前年同期比10.9%増）となりました。損益については、原材料・資材価格の高止まりや為替変動の影響等により、連結営業利益22,627百万円（同36.6%減）、連結税引前中間利益14,537百万円（同44.2%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益7,369百万円（同55.9%減）となりました。

なお、当社グループは「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,298百万円減少し、24,031百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益は減少したものの、運転資金の減少等の影響により、前年同期比で支出が減少しており、28,116百万円の収入（前年同期は7,976百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、一般投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が増加したことにより、35,721百万円の支出（前年同期は19,853百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,639百万円の収入（前年同期は17,935百万円の収入）となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,636百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

(注) 2025年8月6日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は510,000,000株増加し、680,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2025年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2025年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,328,193	185,312,772	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	46,328,193	185,312,772	-	-

(注) 2025年8月6日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は138,984,579株増加し、185,312,772株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～2025年9月30日	-	46,328,193	-	52,277	-	47,953

(注) 2025年8月6日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は138,984,579株増加し、185,312,772株となっております。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	8,097	17.88
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	6,436	14.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,650	10.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,770	3.91
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,467	3.24
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,450	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	987	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	921	2.03
UACJグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町1丁目7-2	776	1.71
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	750	1.65
計	-	27,308	60.32

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨表示しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切捨表示しております。

3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

4. 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシュモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーイーが2025年6月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーイー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)	株式 10,791,000	23.29

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,060,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,870,200	448,702	-
単元未満株式	普通株式 397,293	-	-
発行済株式総数	46,328,193	-	-
総株主の議決権	-	448,702	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が54株含まれております。
 3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UACJ	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	1,060,700	-	1,060,700	2.28
計	-	1,060,700	-	1,060,700	2.28

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切捨て表示しております。
 2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		26,329	24,031
営業債権及びその他の債権		187,343	190,842
棚卸資産	7	244,108	258,197
その他の金融資産	12	7,940	8,779
その他の流動資産		13,826	21,288
流動資産合計		479,545	503,137
非流動資産			
有形固定資産	8	394,346	406,555
使用権資産		7,104	6,984
のれん及び無形資産		42,510	42,207
投資不動産		5,506	5,480
持分法で会計処理されている投資		21,069	20,247
その他の金融資産	12	10,660	12,169
退職給付に係る資産		1,317	1,402
繰延税金資産		4,604	4,093
その他の非流動資産		3,346	3,252
非流動資産合計		490,461	502,390
資産合計		970,006	1,005,528

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	140,615	146,417
借入金	12 147,232	165,743
リース負債		1,454
未払法人所得税		1,080
その他の金融負債	12 77,478	67,178
引当金		284
その他の流動負債		17,940
流動負債合計	384,333	400,097
非流動負債		
借入金	12 193,503	200,053
リース負債		7,420
その他の金融負債	12 23,975	23,928
退職給付に係る負債		16,838
引当金		841
繰延税金負債		22,069
その他の非流動負債		5,564
非流動負債合計	266,085	276,712
負債合計	650,418	676,808
資本		
資本金	52,277	52,277
資本剰余金	69,395	69,471
利益剰余金	129,594	133,218
自己株式	5,337	5,293
その他の資本の構成要素	44,693	47,904
親会社の所有者に帰属する持分合計	290,622	297,576
非支配持分	28,966	31,143
資本合計	319,588	328,719
負債及び資本合計	970,006	1,005,528

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	10	487,101	540,125
売上原価		416,554	479,188
売上総利益		70,547	60,937
販売費及び一般管理費		38,087	40,236
持分法による投資損益		517	651
その他の収益		3,939	2,297
その他の費用		1,216	1,022
営業利益		35,700	22,627
金融収益		717	633
金融費用		10,384	8,723
税引前中間利益		26,033	14,537
法人所得税費用		6,906	4,588
中間利益		19,127	9,949
中間利益の帰属			
親会社の所有者		16,706	7,369
非支配持分		2,421	2,579
中間利益		19,127	9,949
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	86.58	40.70
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	19,127	9,949
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	951	856
確定給付制度の再測定	1	22
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	249	144
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,010	3,769
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	493	205
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,780	1,285
税引後その他の包括利益	922	2,970
中間包括利益	18,206	12,919
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	17,381	10,456
非支配持分	825	2,463
中間包括利益	18,206	12,919

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素 キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	
2024年4月1日残高	52,277	79,520	107,183	348	35,719	135
中間利益	-	-	16,706	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,198	374
中間包括利益	-	-	16,706	-	2,198	374
自己株式の取得	-	-	-	8	-	-
配当金	9	-	2,170	-	-	-
株式報酬取引	-	209	-	133	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	198	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	209	2,368	126	-	-
2024年9月30日残高	<u>52,277</u>	<u>79,312</u>	<u>121,521</u>	<u>222</u>	<u>37,917</u>	<u>509</u>

注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制度 の再測定	合計	合計	合計		
2024年4月1日残高	2,824	-	38,409	277,040	25,006	302,046	
中間利益	-	-	-	16,706	2,421	19,127	
その他の包括利益	951	198	675	675	1,596	922	
中間包括利益	951	198	675	17,381	825	18,206	
自己株式の取得	-	-	-	8	-	8	
配当金	9	-	-	2,170	607	2,777	
株式報酬取引	-	-	-	75	-	75	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	198	198	-	-	-	
所有者との取引額等合計	-	198	198	2,253	607	2,860	
2024年9月30日残高	<u>1,874</u>	<u>-</u>	<u>39,281</u>	<u>292,169</u>	<u>25,224</u>	<u>317,392</u>	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素 キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	
2025年4月1日残高	52,277	69,395	129,594	5,337	42,800	64
中間利益	-	-	7,369	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,489	122
中間包括利益	-	-	7,369	-	2,489	122
自己株式の取得	-	-	-	5	-	-
配当金	9	-	3,621	-	-	-
株式報酬取引	-	75	-	48	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	125	-	-	-
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	75	3,745	44	-	-
2025年9月30日残高	<u>52,277</u>	<u>69,471</u>	<u>133,218</u>	<u>5,293</u>	<u>45,290</u>	<u>59</u>

注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制度 の再測定	合計			
2025年4月1日残高	1,829	-	44,693	290,622	28,966	319,588
中間利益	-	-	-	7,369	2,579	9,949
その他の包括利益	856	137	3,086	3,086	116	2,970
中間包括利益	856	137	3,086	10,456	2,463	12,919
自己株式の取得	-	-	-	5	-	5
配当金	9	-	-	3,621	586	4,207
株式報酬取引	-	-	-	124	-	124
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	12	137	125	-	-	-
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	-	-	-	-	300	300
所有者との取引額等合計	12	137	125	3,502	286	3,788
2025年9月30日残高	<u>2,673</u>	<u>-</u>	<u>47,904</u>	<u>297,576</u>	<u>31,143</u>	<u>328,719</u>

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	26,033	14,537
減価償却費及び償却費	18,706	19,343
受取利息及び受取配当金	709	627
支払利息	4,880	5,432
営業債権及びその他の債権の増減額(　は増加)	15,191	1,720
棚卸資産の増減額(　は増加)	28,914	12,532
営業債務及びその他の債務の増減額(　は減少)	1,383	12,903
その他	6,070	2,489
小計	119	34,847
利息及び配当金の受取額	805	714
利息の支払額	4,551	5,271
法人所得税の支払額	4,349	2,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,976	28,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,930	34,023
無形資産の取得による支出	351	745
その他	428	953
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,853	35,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	20,483	12,651
短期借入れによる収入	10,013	7,729
短期借入金の返済による支出	8,800	7,600
コマーシャル・ペーパー発行による収入	10,000	13,000
長期借入れによる収入	6,569	16,500
長期借入金の返済による支出	21,487	19,750
債権流動化に伴う債務の純増減額(　は減少)	2,692	2,657
その他の金融負債の増加に伴う収入(注)	45,430	46,646
その他の金融負債の減少に伴う支出(注)	37,956	56,276
親会社の所有者への配当金の支払額	9	3,621
非支配持分への配当金の支払額	542	539
その他	911	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,935	5,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	511	332
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	9,382	2,298
現金及び現金同等物の期首残高	40,199	26,329
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,816	24,031

(注)財務活動によるキャッシュ・フローの「他の金融負債の増加に伴う収入」及び「他の金融負債の減少に伴う支出」は、主に原料品ファイナンスに伴う負債の増加及び減少に係るものであります。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社UACJ（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都千代田区大手町1丁目7番2号であります。2025年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループの事業内容は、アルミ等の非鉄金属及びその合金の圧延品、並びにそれらの加工品の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月12日に代表取締役 社長執行役員 田中信二によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において影響を与えております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2025年9月30日現在において当社グループが適用していない主なものは以下のとおりあります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none">・損益計算書における比較可能性の改善・経営者が定義した業績指標 (MPMs : management-defined performance measures) の透明性の向上・財務諸表における情報のより有用なグループング

6. セグメント情報

当社グループは、「アルミ製品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

7. 棚卸資産

前中間連結会計期間における棚卸資産の評価減の戻入金額は34百万円、当中間連結会計期間における棚卸資産の評価減の繰入金額は658百万円であります。

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得及び、売却又は処分の金額は、前中間連結会計期間においてそれぞれ、14,373百万円、492百万円、当中間連結会計期間においてそれぞれ、26,411百万円、610百万円であります。

有形固定資産の取得に関する重要なコミットメントについては、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末においてそれぞれ、20,618百万円、18,547百万円であります。

9. 配当金

(1)配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,170	45.00	2024年3月31日	2024年6月20日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,621	80.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,378	70.00	2024年9月30日	2024年12月2日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	3,621	80.00	2025年9月30日	2025年12月1日

（注） 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

10. 売上収益

収益の分解

製品区別に分解した売上収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
板製品関連	416,109	462,533
押出・加工品関連	31,224	38,026
鋳鍛製品関連	5,058	5,813
自動車部品関連	21,468	20,822
その他	13,242	12,932
顧客との契約から生じる収益	487,101	540,125
外部顧客への売上収益	487,101	540,125

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	16,706	7,369
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益(百万円)	16,706	7,369
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	192,957	181,052
基本的1株当たり中間利益(円)	86.58	40.70

(注) 1. 希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年8月6日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しております。

12. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、金利スワップ、商品先物契約等であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。

(ii) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として類似企業比較法により公正価値を測定しております。類似企業比較法では、対象の類似上場企業を選定し、主に当該類似企業のEBIT倍率又はPBRを用いて公正価値を測定しております。レベル3に区分された金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの会計方針に従い、経理部門で行っております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,762	-	1,762
その他	-	1,326	-	1,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,658	-	2,667	8,325
合計	5,658	3,088	2,667	11,413
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,300	-	1,300
合計	-	1,300	-	1,300

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,629	-	1,629
その他	-	1,466	-	1,466
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,828	-	2,736	9,564
合計	6,828	3,095	2,736	12,659
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,661	-	2,661
合計	-	2,661	-	2,661

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各報告期間において、公正価値レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	3,345	2,667
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	641	173
売却	-	104
期末残高	2,704	2,736

(注) 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

長期借入金及びその他の金融負債

これらの公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	237,594	236,646	234,506	233,399
その他の金融負債	30,184	30,014	27,525	27,425
合計	267,778	266,660	262,031	260,824

13. 偶発債務

持分法適用関連会社等の金融機関等からの借入債務等に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司	870	-
従業員（住宅財形借入金）	9	8
合計	879	8

上記には、保証類似行為が含まれております。

14. 後発事象

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としてあります。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	46,328,193株
今回の株式分割により増加する株式数	138,984,579株
株式分割後の発行済株式総数	185,312,772株
株式分割後の発行可能株式総数	680,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金)
基準日	2025年9月30日(火)
効力発生日	2025年10月1日(水)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益(円)	86.58	40.70
希薄化後1株当たり中間利益(円)	-	-

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>1億7千万株</u> とし、すべて普通株式とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>6億8千万株</u> とし、すべて普通株式とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2025年10月1日(水)

2 【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のように決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....3,621百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....80円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月1日

(注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社UACJ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	山野辺純一
<u>業務執行社員</u>		

指定有限責任社員	公認会計士	池田太洋
<u>業務執行社員</u>		

指定有限責任社員	公認会計士	工藤貴久
<u>業務執行社員</u>		

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UACJの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。